

1. 期待される効果について(再評価調書及び再評価調書説明資料修正)

再評価調書(p.4)修正対比

修正前

修正後

事業の有効性	事業効果。	。
	○効果の発現状況。	・現時点で供用している箇所が無いため、整備効果の発現には至っていない。
	○想定される事業効果。	
	(1) 車両通行の安全確保。	幅員狭隘かつ線形不良箇所が解消され、道路利用者の安全で安心な自動車交通が確保される。
	(2) 緊急輸送道路としての機能強化。	大型車等の安全なすれ違いが可能となるため、災害発生時における緊急輸送道路としての機能強化が期待される。

事業の有効性	事業効果。	。
	○効果の発現状況。	・現時点で供用している箇所が無いため、整備効果の発現には至っていない。
	○想定される事業効果。	
	(1) 車両通行の安全確保。	幅員狭隘かつ線形不良箇所が解消され、道路利用者の安全で安心な自動車交通が確保される。
	(2) 緊急輸送道路としての機能強化。	大型車等の安全なすれ違いが可能となるため、災害発生時における緊急輸送道路としての機能強化が期待される。

再評価調書説明資料(p.2)修正対比

修正前

修正後

(5)期待される効果
(1)車両通行の安全確保 幅員狭隘かつ線形不良箇所が解消され、道路利用者の安全で安心な自動車交通が確保される。
(2)緊急輸送道路としての機能強化 大型車等の安全なすれ違いが可能となるため、緊急輸送道路としての機能強化が期待される。
(3)安全で安心な暮らしと利便性向上 バイパス整備による円滑な自動車交通が確保され、幅員狭隘、線形不良区間が解消されるため、通過時間の短縮が図られることから、仙南圏域の地域間交流の更なる活性化が期待される。
(4)防災機能の向上 バイパスを整備することで、現道に隣接した地すべりや土石流の警戒区域の崩壊による通行止めのリスクが解消され、防災機能の向上が期待される。

(5)期待される効果
(1)車両通行の安全確保 幅員狭隘かつ線形不良箇所が解消され、道路利用者の安全で安心な自動車交通が確保される。
(2)緊急輸送道路としての機能強化 大型車等の安全なすれ違いが可能となるため、緊急輸送道路としての機能強化が期待される。
(3)安全で安心な暮らしと利便性向上 バイパス整備による円滑な自動車交通が確保され、幅員狭隘、線形不良区間が解消されるため、通過時間の短縮が図られることから、仙南圏域の地域間交流の更なる活性化が期待される。 また、冬季の積雪や夏季の大雨時においては、当該事業区間がネックとなり、代替ルートとしての機能を十分果たしていない状況となっていることから、本事業が完成されることにより、仙山交流と広域通行の安心・安全に大きな効果をもたらすことが期待される。
(4)防災機能の向上 バイパスを整備することで、現道に隣接した地すべりや土石流の警戒区域の崩壊による通行止めのリスクが解消され、防災機能の向上が期待される。

- ・ 本事業の完成により、仙山交流と広域通行の安心・安全に大きな効果をもたらすことが期待される点を明記

出来川総合流域防災事業に係る調書の修正

1 事業の概要について

(1) 調書の修正

修正前	修正後
事業の必要性 上位計画等 ・宮城県土木・建築行政推進計画（2021～2030）【宮城県土木部】（令和7年3月改訂） ・北上川水系江合川（1）圏域河川整備計画（平成21年10月） ・見える川づくり計画（2021）（令和5年3月） ・	事業の必要性 上位計画等 ・宮城県土木・建築行政推進計画（2021～2030）【宮城県土木部】（令和7年3月改訂） ・北上川水系江合川（1）圏域河川整備計画（平成21年10月） ・見える川づくり計画（2021）（令和5年3月） ・<u>北上川水系河川整備基本方針：国土交通省 水管理・国土保全局（平成24年11月14日変更）</u>
（参考資料2）事業施工状況等 現況写真（一部整備済み） 	（参考資料2）事業施工状況等 現況写真（一部整備済み）   着手前 完成後

洞堀川総合流域防災事業に係る調書の修正

1 事業の概要について

(1) 調書の修正

修正前	修正後
事業名 どうぼりがわ <u>洞堀川</u>総合流域防災事業 事業の概要 事業の進捗状況 【事業の進捗状況（順調でない場合にはその要因）】 - 整備目標流量は 30 年<u>確立</u>の 95m³/s とし、平成 27 年に発生した関東・東北豪雨による被災を踏まえ、令和 3 年度からは防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化予算を活用し事業推進に努めている。 事業の必要性 上位計画等 - 鳴瀬川水系河川整備計画（第 3 回変更）（令和 2 年 6 月） - 見える川づくり計画（2021）（令和 5 年 3 月）	事業名 どうぼりがわ <u>洞堀川</u>総合流域防災事業 事業の概要 事業の進捗状況 【事業の進捗状況（順調でない場合にはその要因）】 - 整備目標流量は 30 年<u>確率</u>の 95m³/s とし、平成 27 年に発生した関東・東北豪雨による被災を踏まえ、令和 3 年度からは防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化予算を活用し事業推進に努めている。 事業の必要性 上位計画等 - 宮城県土木・建築行政推進計画（2021～2030）【宮城県土木部】（令和 7 年 3 月改訂） - 鳴瀬川水系河川整備計画（第 3 回変更）（令和 2 年 6 月） - 見える川づくり計画（2021）（令和 5 年 3 月） - 鳴瀬川水系河川整備基本方針：国土交通省 水管理・国土保全局（平成 24 年 11 月 14 日変更）

事業の必要性 事業を巡る社会経済情勢等 ○社会経済情勢 1) 社会背景 気候変動による災害の激甚化・頻発化を踏まえ、河川管理者が主体となって行う河川整備等の事前防災対策を加速化させることに加え、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」への転換を推進し、総合的な対策を行っている。 _____ _____ _____	事業の必要性 事業を巡る社会経済情勢等 ○社会経済情勢 1) 社会背景 気候変動による災害の激甚化・頻発化を踏まえ、河川管理者が主体となって行う河川整備等の事前防災対策を加速化させることに加え、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」への転換を推進し、総合的な対策を行っている。<u>令和5年7月には、特定都市河川浸水被害対策法に基づき国土交通省では鳴瀬川水系吉田川を特定都市河川に指定しており、河川整備など更なる治水対策を推進していく。</u>
---	---